

津市基幹障がい者

相談支援センターとは？

地域の相談支援の拠点となるセンターです。障がいのある方が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、主に次のような活動をしています。

- ・相談支援に係る人材育成
 - ・相談支援事業者に対する助言等
 - ・障がいのある方への差別の相談窓口
 - ・障がいのある方への虐待の相談窓口
- (虐待通報専用の電話番号があります)



電話 059-272-4577
 ファクス 059-253-1646
 Eメール tsu-kikan@athena.ocn.ne.jp

障がいのことで差別されたら

障がいを理由とした不利益な取り扱いを受けたり、合理的配慮を求めても正当な理由なく断られる等で困って、相談したいと思ったら、下記の窓口にご連絡ください。

●平日 8:30~17:15	・津市障がい福祉課 TEL:059-229-3157 FAX:059-229-3334
●平日 9:00~17:00	・津市基幹障がい者相談支援センター TEL:059-272-4577 FAX:059-253-1646

虐待ではないかと思ったら…

障がい者虐待ではないかと疑われる行為や状態を見つけたら、下記の通報窓口にご連絡ください。どんな場合でも通報者の秘密は守られます。

●平日 8:30~17:15	・津市障がい福祉課 TEL:059-229-3157 FAX:059-229-3334
●平日 9:00~17:00	・津市障がい者虐待防止センター (津市基幹障がい者相談支援センター内) TEL:059-264-7002 FAX:059-253-1646
●土・日・祝・休日 年末年始 平日の上記以外 の時間	・津市障がい者虐待防止センター (津市基幹障がい者相談支援センター内) TEL:059-264-7002 (センターは休館ですが、職員等に転送されます。)

津市地域障がい者 相談支援センター

と

津市基幹障がい者 相談支援センター



〒514-0027

津市大門 7-15

津センターパレス 3階

URL : <http://www.tsusoudan.jp/>



津市地域障がい者 相談支援センターとは？

障がいのある方が、地域で自立した生活を送り、社会参加ができるための生活、福祉、就労などについての相談窓口です。

障がいのある方や家族の方、関係機関の方からの幅広い相談をお受けし、障がい福祉サービスなどのさまざまな制度やサービスをうまく利用するためのお手伝いをします。

また、ご希望に応じて他の専門機関をご紹介します。

障がい者手帳を取得されていない方も利用できます。相談は無料です。お気軽にご相談ください。



電話 059-272-4554

ファクス 059-253-1645

Eメール tsu-soudan@true.ocn.ne.jp

電話相談

電話で相談をお受けします。
受付時間内にお電話ください。
(通常の通話料金ががかかります。)

来所相談

センターにお越しただいて、相談をお受けします。来所いただく方は、前もってご連絡ください。

訪問相談

センターへの来所が難しい場合に、センターのスタッフが訪問して相談をお受けします。
(相談日時を調整して、訪問いたします。)

その他にファクスやEメールでの相談もお受けします。

携帯電話メールでご相談の場合は、
tsu-soudan@true.ocn.ne.jp からの返信メールが届くように受信設定をお願いいたします。

利用に当たって

継続してご相談をいただく場合はお名前などの登録をお願いします。

相談における個人の情報や秘密は、相談や支援の目的以外には使用いたしませんので、ご安心ください。

相談時間

月曜日から金曜日
午前9:00～午後5:00
土曜日・日曜日・祝休日と
年末年始は休みです。



交通案内

- 三交バス、ぐるっと・つーバス
「三重会館前」下車すぐ
- 近鉄電車
津駅よりバスで約10分
津新町駅よりバスで約8分

